

今月の言葉

一日のスタートに気持ちの良いあいさつをしましょう!

総務部



控除申告書の提出のお願い

今月の給与明細書に年末調整の書類を同封しました。提出の際には、必要事項を記入のうえ、添付書類も忘れずをお願いします。この書類の提出がない場合、扶養家族がいても、いないものとして税金が計算されてしまいます。今年（2018年）に仲栄以外の会社で仕事をしていた人は、2018年分（平成30年分）の源泉徴収票も提出してください。外国に扶養家族がいる場合には、送金を証明する書類が必要になりました。送金証明は扶養する親族それぞれの分

が必要になります。たとえば、海外に妻と子がおり、その2人を扶養している場合には、妻と子のそれぞれの宛名で送金している証明書が必要になります。妻に対してまとめて送金している場合には、子を扶養に入れることはできません。証明書の確認をお願い致します。2018年より配偶者控除の見直しが行われました。配偶者を扶養に入れる場合には「給与所得者の配偶者控除等申告書」も合わせて提出をお願いします。

防災対策のススメ

近年、台風の接近や大雨が非常に多く発生し、全国各地に甚大な被害をもたらしています。特に、9月末に発生した台風24号の影響による被害は記憶に新しく、浜松市内でもたくさんの方が停電で不便な思いをされたことと思います。今回の経験を活かし、防災対策に目を向けることで、不測の事態に備えることが大切です。次の点を参考に、防災対策について家族で話し合ってみましょう。

- ① 普段から家族で避難場所、避難経路や連絡方法を確認しておく
- ② 防災気象情報をこまめに確認し、最新状況を把握する
- ③ 雨や風が強くなる前に帰宅し、不用意な外出は極力避ける
- ④ 風で飛ばされそうなものは、固定したり家の中に入れる
- ⑤ 非常用品を確保する
 - ・ 飲料水、食料、カセットコンロ
 - ・ 常備薬、救急薬品
 - ・ 衣類、熱中症/防寒対策品
 - ・ 懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池、スマホ充電器



また、停電の場合は、電源が復旧する際に火災が起こる可能性があり、このような火災は通電火災と呼ばれます。この通電火災は、切れていたと思った電化製品や暖房器具が再び作動したり、傷ついたコードが通電でショートし、可燃物に火が燃え移ることで起こります。冷蔵庫などからの水漏れによる漏電火災にも注意が必要です。停電時の外出や避難をする際には、必ずブレーカーを切り、通電火災の防止に努めましょう。防災対策に取り組むことが、自分自身や家族の身を守ることに繋がります。

しんえい保育園運動会

9月22日（土）第11回仲栄保育園運動会が開催されました。親子合わせて総勢250人を超える参加者がありとても盛り上がりました。どの子ども、毎朝の公園でのかけっこやダンスの練習の成果が発揮されていました。子どもたちが本当に輝いた一日でした。

